

○旧議会庁舎の不用品を譲渡

市議会庁舎への移転に伴い、不用品を有償・無償譲渡します。詳しくは本市ホームページをご覧ください。



時 2月11日(土)・12日(日)
申 当日会場に直接
問 議会事務局総務課
☎027・898・5911

○3月から駐輪場受け付け開始

市内JR各駅にある市営有料自転車等駐車場の来年度の定期利用の申し込みを左表のとおり受け付けます。

JR各駅駐輪場	車種	申込期間
前橋駅西側 ☎027-243-3258	自転車	〈年定期〉3月1日(水)~31日(金) 〈月定期〉3月25日(土)~31日(金) (月定期は利用月の前月25日~前月末日)、7時~21時
群馬総社駅前 ☎027-254-1077		
駒形駅南口 (infinite loop) ☎027-267-0229	自転車 原付自転車 自動二輪車	3月11日(土)~4月10日(月) 6時~10時・15時~19時
前橋駅東側 ☎027-243-3257		
セントラルサービス 新前橋駅東口 ☎027-253-4556		

詳しくは各駐輪場へ問い合わせるか、本市ホームページ「ジャマちづくり公社ホームページ」をご覧ください。



なお、前橋駅東側自転車等駐車場とセントラルサービス新前橋駅東口自転車駐車場の管理員滞在時間は6時から10時までと、15時から19時までです。

特 駐車使用料と学生は学生証が合格通知書
問 各自自転車等駐車場管理室

○地区計画などの原案を縦覧

粕川町込皆戸地区地区計画の原案を縦覧します。

時 2月6日(月)~20日(月) (土日曜・祝日を除く)

場 市役所都市計画課
意見書の提出 計画に意見のある土地所有者などは2月27日(月) (必着)までに意見書に記入し、市役所都市計画課へ
問 同課
☎027・898・6943

○都市計画変更案閲覧と公聴会

都市計画の変更案の閲覧と公聴会を開催します。

変更内容 特定用途制限地域の変更

○土地区画整理事業計画を変更

駒形第一土地区画整理事業の変更に伴い、事業計画を縦覧。計画に意見のある人は3月9日(木)までに県知事宛てに意見書を提出できます。

時 2月9日(木)~22日(水)
場 市役所区画整理課
対象区域 駒形町・上増田町の各一部
問 同課
☎027・898・6913

○給水管の漏水は修理を

漏水修理は、配水管からメーターまでは一部の場合を除いて水道局が実施し、宅地内のメーター下流側は、利用者負担です。同局ホームページに掲載の指定給水装置工事業者に依頼してください。なお、休日の指定事業者は左表のとおり。悪質

休日の水道局指定給水事業者に	事業者
2月5日(日)	市川建設(三俣町三丁目) ☎027-232-1231 誠興設備工業(富士見町米野) ☎027-289-0006
2月11日(土)	鹿沼管工(荒子町) ☎027-268-1504 大澤設備工業(横沢町) ☎027-283-5123
2月12日(日)	鎌塚設備(西片貝町二丁目) ☎027-221-0213 誠興設備工業(富士見町米野) ☎027-289-0006
2月19日(日)	赤城管設(小坂子町) ☎027-269-0144 志村工業(滝窪町) ☎027-283-5370
2月23日(木)	寺本設備(房丸町) ☎027-289-3357 誠興設備工業(富士見町米野) ☎027-289-0006
2月26日(日)	下川工業(力丸町) ☎027-265-0228 太田建設(粕川町女淵) ☎027-285-2046

○春の火災予防運動を実施

3月1日(水)から7日(火)まで春の火災予防運動を実施。火災が発生しやすい時季です。火の取り扱いには十分注意しましょう。

●住宅用火災警報器の設置を

寝室に住宅用火災警報器を設置して、火災からの逃げ遅れを防ぎましょう。設置してある場合は、定期的

(粕川町込皆戸地区)

時 2月6日(月)~20日(月) (土日曜・祝日を除く)

場 市役所都市計画課
公述申出書の提出 公聴会で意見の発表を希望する公述人は、2月20日(月) (必着)までに公述申出書に住所・氏名・年齢・職業・変更案について利害関係と意見の要旨(400字以内)を記入し、市役所都市計画課へ
●公聴会
傍聴希望者は当日会場へ直接お越しください。公述人がいない場合は公聴会の開催を中止。その場合、閲覧場所と本市ホームページでお知らせします。

時 2月28日(火)14時
場 図書館本館講堂
問 同課
☎027・898・6943

○区域設定案閲覧と公聴会

道路法44条に基づく届出・勧告制度の区域設定案の閲覧と公聴会を開催します。

設定内容 届出・勧告制度の区域(元総社地区国道17号沿道)
時 2月10日(金)~24日(金) (土日曜・祝日を除く)
場 国土交通省高崎河川国道事務所工務第二課(高崎市栄町) ほか

に点検をしてください。設置から10年が交換の目安。10年を過ぎたら、新しいものに交換してください。

問 予防課
☎027・220・4507

○断水に合わせ市内河川を清掃

広瀬・佐久間・吉野・馬場・風呂川、名胡用水などで断水に合わせて河川内を清掃します。

時 2月13日(月)9時~3月23日(木)9時
問 道路建設課
☎027・898・6802

○キッチンからの油詰まりに注意

排水管に油が詰まることを防ぐため、キッチンからの排水を受けるマスには器具が設置されています。定期的な清掃を怠ると、トラップの役割が果たせず、配管が詰まることがあります。清掃方法など詳しくは水道局ホームページをご覧ください。

●市の職員を装った業者に注意

市の職員や市に委託された業者と名乗り、排水マスの清掃を迫る事案が発生しています。不審に思ったときは身分証明書の提示を促してください。

公述申出書の提出 公聴会で意見の発表を希望する公述人は、2月24日(金) (必着)までに公述申出書に住所・氏名・年齢・職業・設定案について利害関係と意見の要旨(400字以内)を記入し、各閲覧場所へ

●公聴会
傍聴希望者は当日会場へ直接お越しください。公述人がいない場合は公聴会の開催を中止。その場合、高崎河川国道事務所と同所ホームページでお知らせします。

時 3月15日(水)17時
場 元総社市民サービスセンター視聴覚室
問 高崎河川国道事務所
☎027・345・6000

○下水道の事業計画案を縦覧

利根川流域関連公共下水道の事業計画案を縦覧します。

時 2月13日(月)~27日(月) (土日曜・祝日を除く)
場 水道局下水道整備課
意見書の提出 計画に意見のある人は2月27日(月) (必着)までに意見書に住所・氏名・意見を記入し、〒371-0035岩神町三丁目13・15・水道局下水道整備課へ
問 同課
☎027・898・3065

道整備課
☎027・898・3075
農業集落排水区域については農村整備課
☎027・898・6714

○水と緑のまち審議会の傍聴

時 2月27日(月)14時~15時30分
場 市新議会庁舎第二委員会室
対 一般、先着5人
申 当日13時30分~50分に会場へ直接
問 公園緑地課
☎027・898・6842

○教育委員会定例会の傍聴

時 2月15日(水)14時
場 市役所11階北会議室
対 一般、先着10人
申 当日13時30分~50分に会場へ直接
問 教育委員会事務局総務課
☎027・898・5802

○公民館運営審議会の傍聴

時 2月18日(土)15時30分~16時10分
場 芳賀市民サービスセンターホール
対 一般、先着3人
申 当日15時20分までに会場へ直接
問 中央公民館
☎027・210・2199